

要 望 書

令和 4 年 2 月
関西広域連合

貴社におかれましては、日頃より鉄道事業の安全の確保と利用者への安定した輸送サービスの提供にご尽力いただいておりますことに対して厚くお礼申し上げます。

さて、鉄道は、府県市民の生活や地域の産業を支える重要な交通機関であるため、昨年12月17日に発表された令和4年3月に実施される現行ダイヤの減便や区間短縮、また、一部報道での路線見直し方針などは、日常の移動に公共交通を必要としている府県市民や、公共交通を利用して来訪される観光客の利便性を低下させ、さらなる利用者の減少を招くものであり、地元自治体の生活基盤を揺るがしかねず、ひいては関西全体の活力低下につながりかねません。

つきましては、新型コロナウイルス感染症により社会経済活動全般が大きな影響を受けたことにより、貴社におかれましても非常に厳しい経営環境にあるということは重々理解しておりますが、昨年7月の要望に引き続き、下記の事項について特段の御配慮を賜りたく、再度、ここに強く要望いたします。

記

- 1 ダイヤ改正については、利用者はもちろん、地元自治体への事前周知・説明を十分に行い、協議の場を設けるなど、理解を得られるよう、引き続き努めること。
- 2 令和4年3月のダイヤ改正において、運行間隔が大幅に拡大されるエリアの列車の減便や区間短縮を見直すなど、利用者の利便性に十分配慮するよう、努めること。
- 3 やむを得ず減便や区間短縮をする場合であっても、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う暫定措置とし、コロナ収束後は、地元自治体などと協力し、速やかにダイヤの復活に向け取り組むよう、努めること。
- 4 令和4年3月のダイヤ改正に加え、輸送密度2,000人以下区間の路線見直しや支社再編などが報道されているところであるが、今後、急進的な合理化が地方路線の切捨てにつながらないよう、地元自治体との事前協議の場を設けるなど関係者と密に連携協力し、必要な地域交通の維持や利便性の向上に取り組むよう、努めること。
- 5 このコロナ禍においては、今後も引き続き、国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」を踏まえた府県市の協力依頼等について配慮するよう、努めること。

令和4年2月7日

西日本旅客鉄道株式会社

代表取締役社長 長谷川 一明 様

関西広域連合

広域連合長 仁坂 吉伸